

# 石巻市の待合環境に係る案内・誘導サイン 整備ガイドライン



# 目 次

---

|            |                                 |           |
|------------|---------------------------------|-----------|
| <b>第1章</b> | <b>ガイドラインの目的・対象等</b> .....      | <b>1</b>  |
| 1.         | ガイドラインの目的                       | 1         |
| 2.         | ガイドラインの位置づけ                     | 1         |
| 3.         | ガイドラインの対象                       | 2         |
| <b>第2章</b> | <b>案内・誘導サイン整備の基本的な考え等</b> ..... | <b>5</b>  |
| 1.         | 案内・誘導サイン整備の基本的な考え               | 5         |
| 2.         | 待合環境別の必要とする機能等の整理               | 5         |
| <b>第3章</b> | <b>整備基準(共通編)</b> .....          | <b>6</b>  |
| 1.         | 配置(案内サイン・誘導サイン)                 | 6         |
| 2.         | 色                               | 7         |
| 3.         | 文字表記                            | 10        |
| <b>第4章</b> | <b>整備基準(個別編)</b> .....          | <b>14</b> |
| 1.         | 案内サイン                           | 14        |
| 2.         | 誘導サイン                           | 17        |
| 3.         | 行先の表示                           | 18        |



# 第1章 ガイドラインの目的・対象等

## 1. ガイドラインの目的

本市では、公共交通のあるべき姿や、その実現に向けた取組の進め方などを示すものとして、「石巻市総合交通計画（2022年度～2026年度）」を策定している。

当該計画では、公共交通のあるべき姿として“未来に向けた持続可能な公共交通サービスの実現”を掲げ、この実現に向けて3つの基本目標（計画期間内で達成を目指す事項）を設定している。

この基本目標の達成に向けた施策展開の方向性の一つに「公共交通を待ちやすい利用環境等の確保」を設定し、利用者が安全・安心に待ち合うことができる環境を確保するため、各種取組を行うこととしている。

その一つとして、市内における待合環境等の案内や情報提供等を充実することとしており、誰もが直感的にわかりやすく、迷わずに公共交通を利用することができる環境を確保することを目指している。

公共交通に係る待合施設などは交通事業者や民間事業者、その他団体など、施設により管理主体が異なり、整備の内容については各主体に委ねられている状況にあるものの、わかりやすく、迷わずに利用することができる環境確保に当たっては、連続性があり、かつ統一性の高いデザイン等を整備することが、利用者目線では望ましいものと考えられる。

このため、今後、各主体が案内・誘導サイン等の整備を行う際の参考となるような統一的な基準を定めたガイドラインを作成し、連続性及び統一性の高い待合環境の確保を推進することを目的とする。

## 2. ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、石巻市総合交通計画に基づき、連続性及び統一性の高い待合環境の確保に向け、本市が定めるその他の計画や国などが定めるガイドラインの内容を考慮し、妥当と考えられる統一的な基準を任意に取りまとめたものであり、交通事業者や運行協議会などの各主体が環境整備等を進める上での「参考資料」として活用されることを想定している。

したがって、本ガイドラインの内容は、各主体における既存の考え方や基準などに制約を与えるものではないが、誰もが直感的にわかりやすく、迷わずに公共交通を利用することができる環境を確保するため、事案ごとに必要に応じて活用されることが期待される。

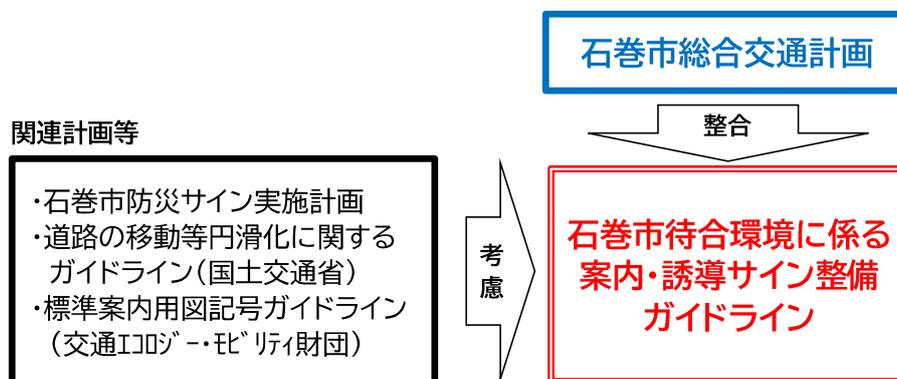


図 計画の位置づけ

### 3. ガイドラインの対象

#### (1) 基本的な考え

公共交通に関する待合環境（鉄道駅・施設内待合環境※・バス停）における案内・誘導サイン及び情報提供に係る掲示物を対象とする。

※施設内待合環境について、本市では大規模商業施設や大規模医療施設、大規模教育施設内の待合環境のことを指す。

#### (2) 案内・誘導サイン等の具体的なイメージ

本ガイドラインの対象とする案内・誘導サイン等の具体的なイメージについて以下に示す。

##### ①案内サイン

###### ■周辺案内図サイン

案内する範囲を地図等で図解し、現在地や施設等の位置関係を案内するサイン



写真 市内の案内サインの例(左:石巻駅前、右:飯野川地区内)

###### ■乗降場所案内サイン

公共交通の乗降場所を案内するサイン



写真 市内の乗降場所案内サインの例

## ■乗降場所案内(バス停)

乗降場所案内サインのうち、特に路線バスの乗降場所を案内するサイン



写真 市内の乗降場所案内(バス停)の例

## ②誘導サイン

公共交通の乗降場所へ誘導するためのサイン



写真 壁面設置型の誘導サインのイメージ



写真 床面設置型の誘導サインのイメージ

### ③その他(掲示物)

公共交通の運行情報を発信する時刻表や運行経路図などの掲示物

雄勝地区住民バス時刻表(大須三区線) 上り便

平成30年10月6日 現在

① 月・水・金曜日には佐佐井十中臨時経由でイオンモール石巻まで運行

| 番号 | 停留所        | 月    | 水    | 金    | 土     | 日     |
|----|------------|------|------|------|-------|-------|
| 1  | 雄勝駅前       | 6:15 | 7:32 | 8:31 | 11:50 | 15:38 |
| 2  | 大須         | 6:17 | 7:34 | 8:33 | 11:59 | 15:47 |
| 3  | 大須車庫       | 6:18 | 7:35 | 8:34 | 12:00 | 15:48 |
| 4  | 旧大須小学校前    | 6:19 | 7:36 | 8:35 | 12:01 | 15:49 |
| 5  | 大須中学校前     | 6:20 | 7:37 | 8:36 | 12:02 | 15:50 |
| 6  | 大須小学校前     | 6:22 | 7:39 | 8:38 | 12:04 | 15:52 |
| 7  | 南沢(生活センター) | 6:27 | 7:44 | 8:43 | 12:09 | 15:57 |
| 8  | 南沢(旧北水橋前)  | 6:31 | 7:48 | 8:47 | 12:13 | 16:01 |
| 9  | 南沢(旧南小前)   | 6:37 | 7:54 | 8:53 | 12:19 | 16:07 |
| 10 | 南沢         | 6:38 | 7:55 | 8:54 | 12:20 | 16:08 |
| 11 | 立派(旧立派小前)  | 6:39 | 7:56 | 8:55 | 12:21 | 16:09 |
| 12 | 立派         | 6:40 | 7:57 | 8:56 | 12:22 | 16:10 |
| 13 | 立派(立派小前)   | 6:41 | 7:58 | 8:57 | 12:23 | 16:11 |
| 14 | 立派(立派小前)   | 6:44 | 8:01 | 8:58 | 12:26 | 16:14 |
| 15 | 立派(立派小前)   | 6:48 | 8:05 | 9:02 | 12:30 | 16:18 |
| 16 | 立派(立派小前)   | 6:50 | 8:07 | 9:04 | 12:32 | 16:20 |
| 17 | 立派(立派小前)   | 6:56 | 8:13 |      | 12:43 | 16:26 |
| 18 | 立派(立派小前)   | 7:01 | 8:18 |      | 12:45 | 16:28 |
| 19 | 立派(立派小前)   | 7:03 | 8:20 |      | 12:47 | 16:30 |
| 20 | 立派(立派小前)   | 7:05 | 8:22 |      | 12:55 | 16:38 |
| 21 | 立派(立派小前)   | 7:13 | 8:30 |      | 12:58 | 16:41 |
| 22 | 立派(立派小前)   | 7:16 | 8:33 |      | 13:11 | 16:54 |
| 23 | 立派(立派小前)   |      | 8:48 |      | 13:19 | 17:02 |
| 24 | 立派(立派小前)   |      | 8:54 |      |       |       |

写真 公共交通の時刻表の例

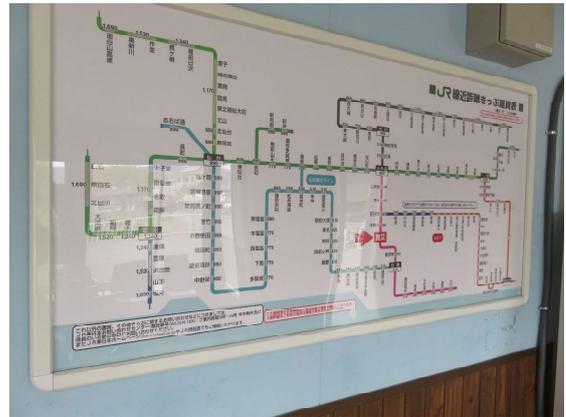


写真 公共交通の運行経路図の例

公共交通の運行情報を発信するデジタルサイネージ

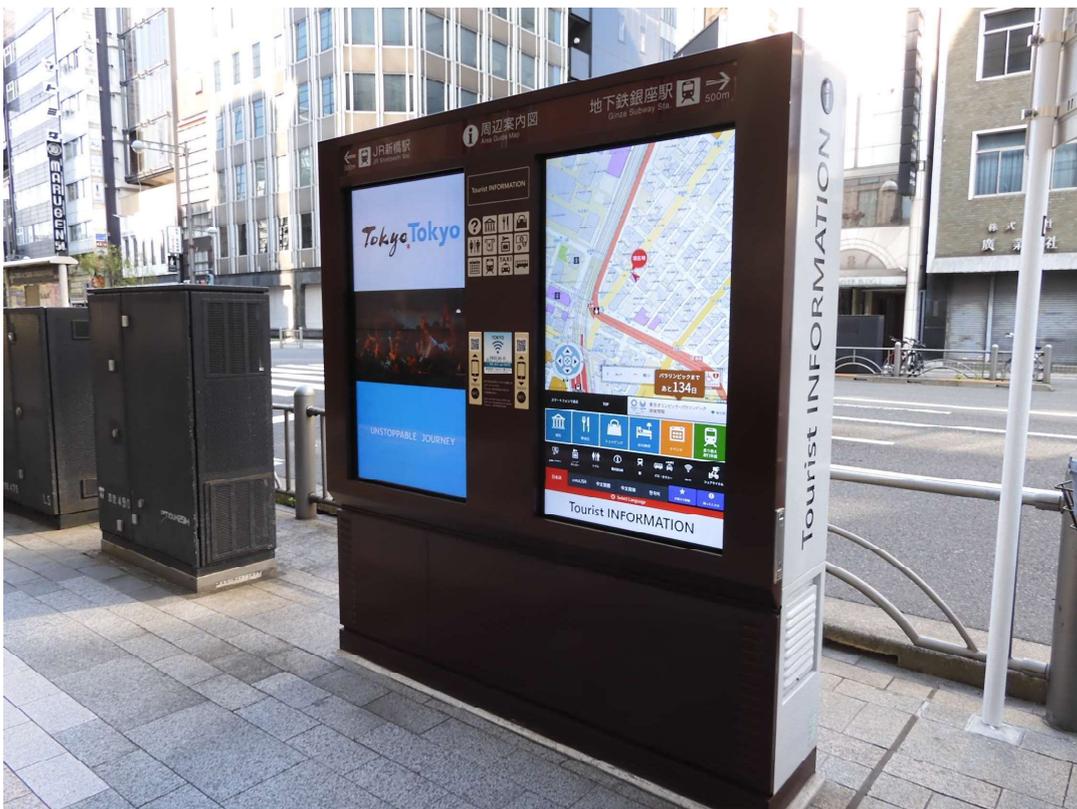


写真 デジタルサイネージの例

# 第2章 案内・誘導サイン整備の基本的な考え等

## 1. 案内・誘導サイン整備の基本的な考え

ガイドラインに基づく案内・誘導サイン整備に当たり、以下の項目を基本的な考えとして整理する。

### その1:誰に対してもわかりやすいデザインとする

市民だけではなく、来訪者などや、障がいのある方（例えば、視覚に障害のある方）、外国人など、属性にとらわれずに、直感的にわかりやすいユニバーサルデザインを推進する。

### その2:利用者目線で情報の認知・取得しやすいものとする

デザインや形式が統一されており、また適切な配置や周辺の景観との調和を考慮することにより、容易にサインに気付くことができるものとする。

### その3:本市が定める計画や国などが示す指針等に則したものとする

石巻市総合交通計画と整合を図るとともに、本市が定めるその他の計画や国・団体等が定めるガイドラインに則したものとする。

## 2. 待合環境別の必要とする機能等の整理

待合環境（鉄道駅・施設内待合環境・バス停）ごとに必要とする機能等について、以下のとおり整理する。

ただし、待合環境の規模・広さなどにより、設置することが困難な場合や情報過多となりわかりづらさを招く場合なども想定されるため、待合環境ごとの状況等によって優先的に設置する機能等の選定を行うものとする。

### 【必要性の考え】

○：設置することを基本とする

△：必要に応じて設置を検討する

表 待合環境別の必要とする機能等の整理

| 項目       |             | 鉄道駅 | 施設内待合環境 | バス停 |
|----------|-------------|-----|---------|-----|
| 案内サイン    | 周辺案内図サイン    | △   | △       | —   |
|          | 乗降場所案内サイン   | △   | ○       | —   |
|          | 乗降場所案内(バス停) | △   | ○       | ○   |
| 誘導サイン    | —           | △   | ○       | —   |
| その他(掲示物) | 時刻表         | ○   | ○       | ○   |
|          | 運行経路図       | ○   | ○       | ○   |

# 第3章 整備基準(共通編)

## 1. 配置(案内サイン・誘導サイン)

### (1)案内・誘導サインの連続配置

案内サインのうち、周辺案内サインは交通結節点付近の、利用者の動線上のわかりやすい位置に配置することが望ましい。

乗降場所案内サイン及び乗降場所案内(バス停)については、視認性が高く、歩行者の円滑な移動を妨げない位置に配置することが望ましい。

誘導サインについては、利用者の動線上において、連続して配置することが望ましい。

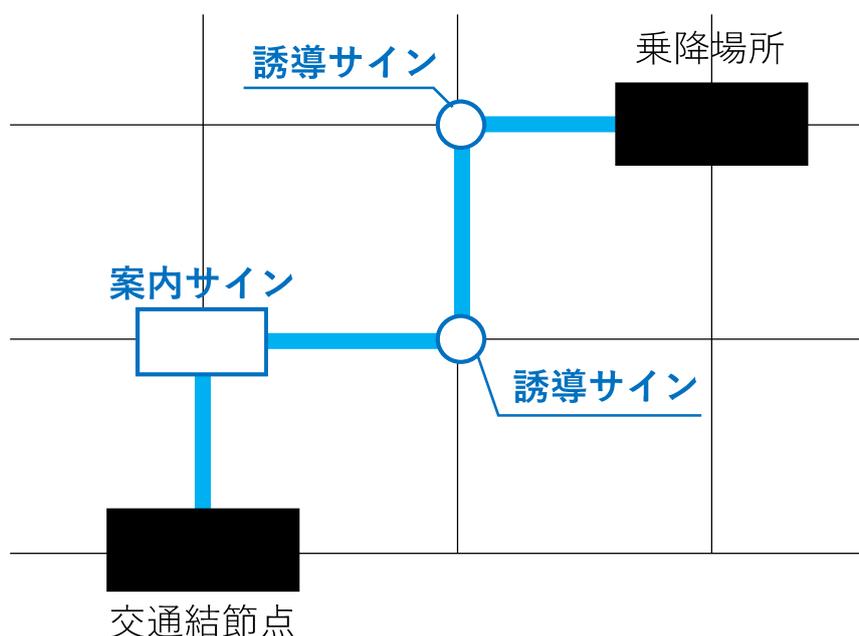


図 案内・誘導サインの連続配置のイメージ

### (2)サインの設置位置

視覚障がい者誘導用ブロック(点字ブロック)との適切な位置関係に留意する。  
他の交通標識の視認を妨げない箇所に設置する。

### (3)既存サインとの統合等

設置予定場所から視認できる範囲内(概ね半径100m以内)に他のサインがある場合には、当該サインの管理者と調整を図り、原則として既存サインの表記内容を新たに設置するサインに取り入れ、既存サインの統合・廃止を図ることに配慮する。

ただし、既存サインが十分に耐用年数を有するような場合には、既存サインを活用し改修を行うこと等により対応していく。

上記に限らず、設置場所の周辺(概ね半径300m以内)にある施設の所管部局との連携を図り、将来を見据えた上で必要な設置数とする。

## 2. 色

### (1) 色彩計画

本体色（サイン全体に使用される色）は、景観を配慮し、周囲のまちなみに調和し、かつ、表示内容に干渉しない色彩とする。

背景となるまちなみの色との明度差を考慮する。

石巻市防災サイン実施計画 1 避難のまちサイン設置マニュアル【概要編】

#### 3-2 色彩の考え方

避難誘導に際して、迅速で明確な情報を伝えることを目的に本体色・表示色をそれぞれ設定します。

**本体色**  
景観配慮の観点から、まちなみに合わせたシルバー色とします。

**表示色**  
まちなみで視覚的に目立ち、表示内容に干渉しない白色とします。

**表示色**  
表示内容に合わせて色彩を決定します。

- 白（グラフィック/図記号の色）  
視覚的目立ちが最も高く、場合によっては完全色合いの他の色彩又は灰色を用いても良いものとします。ただし、図と地色のコントラストが明確になるよう明度差を5以上とします。
- 安全色（注意警告サイン、避難誘導サイン、避難目標地点サイン）  
JIS Z 3101(屋内用図記号)に基づき、安全色と基本形状について以下のように設定します。

| 種類 | 基本形状 | 色  | 備付け                              |   |
|----|------|----|----------------------------------|---|
| 安全 | 緑色   | 緑色 | 緑色の内装を確保かつ、正方向の誘導を促す。また、注意に喚起する。 | 緑色の内装を確保かつ、正方向の誘導を促す。また、注意に喚起する。また、注意に喚起する。 |
| 注意 | 黄色   | 黄色 | 注意を喚起し、危険を知らせる。                  | 注意を喚起し、危険を知らせる。                             |
| 禁止 | 赤色   | 赤色 | 禁止を知らせる。                         | 禁止を知らせる。                                    |

■ システムマップの色  
実線地味色と合わせて色相を以下のよう設定し、マップ上に視覚的に表現します。

| 色         | 色相  | 色相 |
|-----------|---|----|
| 2m以上      | レッド系標準1:マンセル 8.5BP 6.1/9.0<br>C7.3M9.1V21.3K0   |    |
| 1m以上~2m未満 | オレンジ系標準1:マンセル 8.4YR 6.5/3.5<br>C4.4M11.7Y55.4K0 |    |
| 1m未満      | イエロー系標準1:マンセル 4.1BY 9.4/5.0<br>C9.8M9.1V57.0K0  |    |

＜支柱型＞  
支柱:シルバー  
パネル:日本塗料工業会 N-30 相当  
表示面裏面:日本塗料工業会 N-30 相当

＜柱型＞  
支柱:アルミ製(銀/シルバー)  
支柱:アルミ製(銀/シルバー)  
表示面裏面:シルバー  
反射テープ:黄 40 青

15

出典：石巻市防災サイン実施計画

石巻南浜津波復興祈念公園 サイン設置原稿集 20201012 石巻市ソア

津波-1 津波-2 津波-7 津波-8 津波-9 津波-10 津波-13 津波-14

720m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

810m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

1210m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

1130m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

980m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

890m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

1080m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

1040m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

720m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

810m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

1210m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

1130m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

980m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

890m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

1040m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

1080m high ground 桜坂高校 Sakurazaka High School

4

出典：石巻南浜津波復興祈念公園

## (2) 明度差

明度差（コントラスト）を付けることで、文字や図の視認性が高まる。

「ユニバーサルデザイン推奨配色セットガイドブック」では色覚障害の方にも配慮したカラーが紹介されており、これを活用することが望ましい。

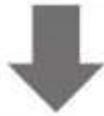
### 【明度差の取れた見やすい例】



(DIC G-269) 明度差 7.5



(DIC255) 明度差 6.5



### 【明度差の取れていない見えにくい例】



(DIC G-23) 明度差 2.8

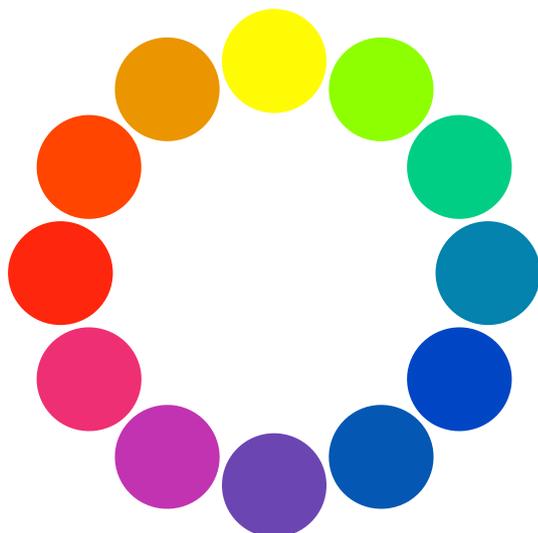


(DIC2182) 明度差 2.5

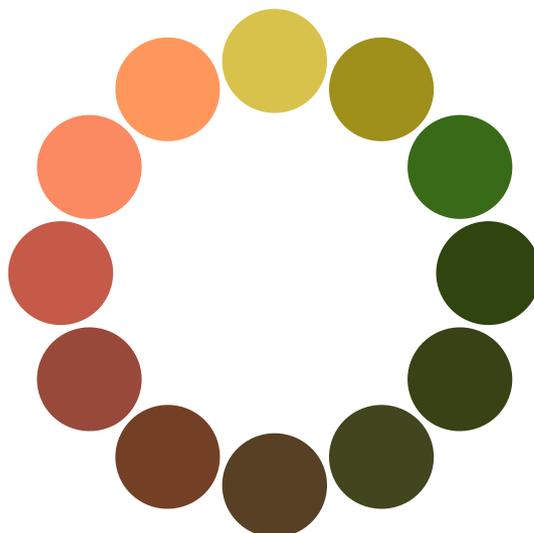
### (3) カラーユニバーサルデザインへの配慮

視覚障がいの人にも見やすい色の組合せに配慮することが望ましい。特に色覚障害の方は暖色同士や寒色同士を区別しづらくなる場合が多いため、「暖色系同士、あるいは寒色系同士を組み合わせないこと」と、「明度の似た色を組み合わせないこと」に留意する必要がある。

一般色覚者の見え方



色弱者の見え方



地域ごとにサインを色分けする場合は、色だけに頼った情報提供をしないことが望ましい。特に色弱者にとっては、赤という色は黒とは区別しづらい色になりがちである。同様に、緑色も黒とは区別しづらいことの多い色である点も注意する。また、赤や緑の強調は、強調箇所気付いてもらえないリスクがある。よって、問題を解消するためにはオレンジや水色を使うことや下線や太文字を併用することが効果的である。

#### 良くない例

- 今日の天気は晴れである。
- 明日はピクニックに行こう

- 今日の天気は晴れである
- 明日はピクニックに行こう

#### 良い例

- 今日の天気は晴れである。
- 明日はピクニックに行こう

- 今日の天気は晴れである
- 明日はピクニックに行こう

### 3. 文字表記

---

#### (1)使用する書体

書体（フォント）は視認性（文字の形がわかりやすく、読み間違いがしにくい）に優れ、多くの方が読みやすいよう書体を改良されたUDフォントを標準とする。有料フォントが多いが、「BIZ UD ゴシック」「BIZ UD 明朝」は無料で使用できる。



図 通常フォント(MS ゴシック)

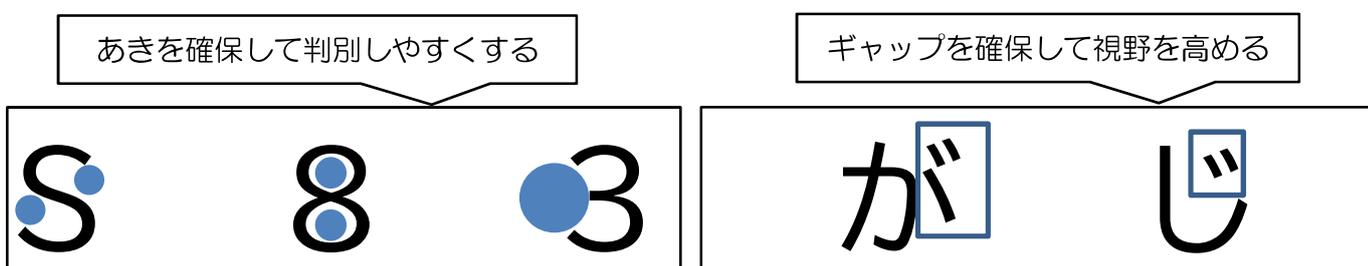


図 UD フォント(BIZ UDP ゴシック)

## (2)日本語の表記

### ①日本語の表記

- ・原則として国文法、現代仮名遣いによる表記を行う。
- ・ただし、固有名詞においてはこの限りではない。

### ②施設名称の表記

- ・表示内容を簡潔なものとするために、施設名称を必要に応じて簡略化することができる。  
例) 石巻市河北総合センター (ビッグバン) → ビッグバン
- ・正式名称よりも明らかに理解されやすい通称名・愛称名がある場合は、それを用いることができる。  
例) 石巻赤十字病院 → 日赤病院
- ・複合的な施設の場合は、目的に応じて部分的な省略をすることができる。
- ・アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを用いてもよい。  
例) JR、NTT
- ・類似の施設が多く、混乱を招く可能性がある場合は、正式名称を用いる。  
例) 石巻中央公民館、河北公民館

### ③数字の表記

- ・原則として算用数字を用いる。ただし、固有名詞として用いる場合は、この限りではない。

例) 4月11日

- ・混乱をさけるために一貫した表記を行う。

### ④ふりがなの表記

- ・地名、歴史上の人名など読みにくい漢字にはふりがなを付記するなどの配慮を行う。

例) 渡波<sup>わたのは</sup>公民館

## (3)外国語の表記

### ①使用言語

- ・使用する言語は、4か国語（日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語）を標準とする。

※簡体字：中国本土、シンガポール、マレーシアで使われる字体

※繁体字：台湾、香港、マカオで使われる字体

### ②英語表記の方法

- ・原則としてヘボン式ローマ字により、発音どおりに表記する。
- ・外国由来の原語部分は、ローマ字ではなく、英語表記とする。

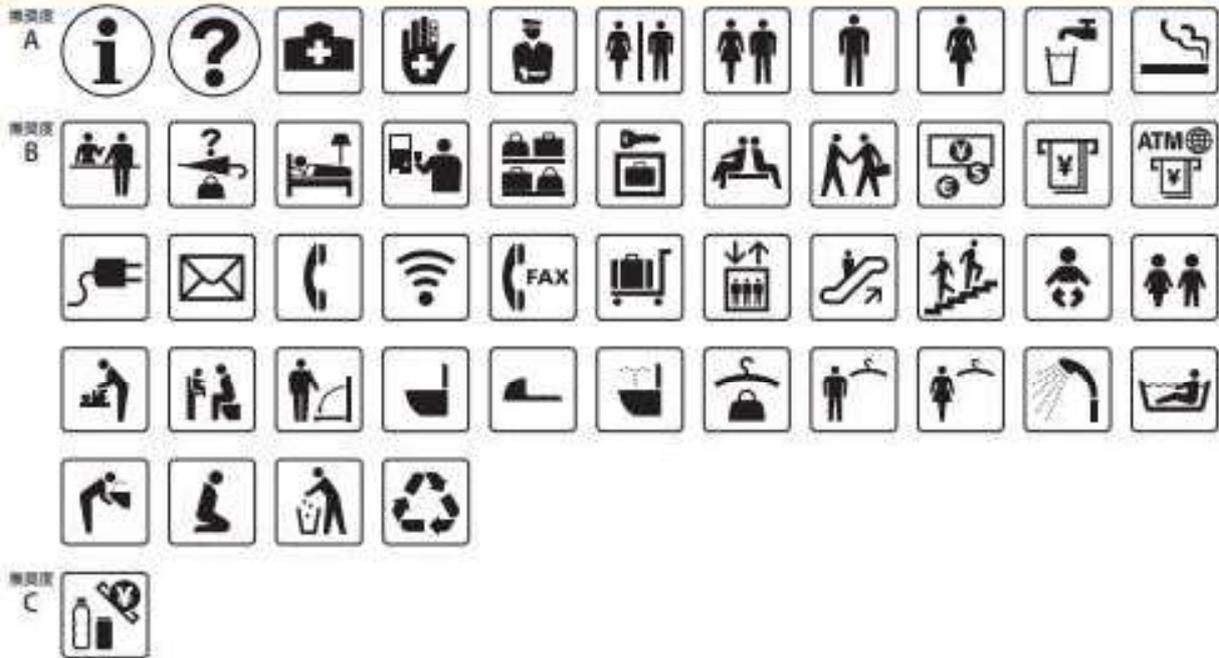
### ③その他、英語以外の外国語表記を取り入れる場合

- ・外国人の居住者や来訪者が多いエリアについては、見やすい文字の大きさの確保を前提に、必要に応じて英語以外の外国語表記を取り入れることが望ましい。

## (4)使用するピクトグラム

- ・原則としてJIS案内用図記号を使用する。

※標準案内用図記号ガイドライン（(公財)交通エコロジー・モビリティ財団）に記載されるピクトグラムを採用（以下に例を一部掲載）



# 第4章 整備基準(個別編)

## 1. 案内サイン

### (1)表示する内容

#### ①現在地情報の表示

- ・ 現在地の住居表示及び海拔表示を見やすい位置に表示することが望ましい。

#### ②主要な案内先への誘導

- ・ エリアごとの主要な案内先への誘導については、案内サイン上部に施設名称（日本語・英語）、ピクトグラム、方向を示す矢印、現在地から当該施設までの距離を表示することができる。

#### ③地図

- ・ 主たる地図及び広域図を表示する。

#### ④凡例

- ・ ピクトグラム等を説明する凡例を表示する。

#### ⑤背面

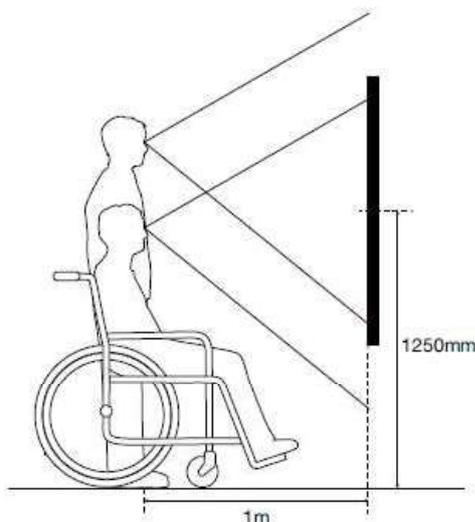
- ・ 案内サインの設置場所に応じて現在地表記を行う等、有効活用するよう努めることが望ましい。

### 案内サインの例 (参考図録)



## (2) 掲出高さ

- ・主たる地図の中心点の高さは、1250 mmを標準とする。



## (3) 地図のスケールと向き

### ①主たる地図の掲載範囲

- ・0.5～1m 四方程度の大きさに、歩行者が移動する範囲である0.5～1 km四方程度を掲載し、案内サインの設置目的に応じて盤面の大きさと掲載範囲を変更することができる。
- ・縮尺は1/1000を標準とし、地図の中に距離表示をする。

### ②広域図の掲載

- ・主たる地図の位置関係がわかりやすいよう、広域図を表示することが望ましい。
- ・25 cm四方程度の大きさに2 km四方程度を掲載し、縮尺は1/8000程度とすることが望ましい。

### ③地図の向き

- ・地図の向きは、目的地までの経路がわかりやすいよう、利用者が案内誘導サインに向かった場合の前方を上とする。
- ・方位記号は、見やすい位置に表示する。

## (4) 案内サインの文字

### ①表記する言語

- ・地図内：2か国語（日本語・英語）を標準とする。
- ・凡例：4か国語（日本語・英語・中国語（簡体字）・韓国語）を標準とする。
- ・ただし、情報を盛り込みすぎると煩雑となるため、凡例については案内サインの設置目的や盤面の大きさに応じて表記する外国語の数を減らすことができる。

## ②文字の大きさ

- ・視認距離に応じた文字サイズの設定を行うことが望ましい。
- ・地図内の文字の大きさは案内サインから 50cm 離れた位置から見ることを想定し、文字高を和文 7mm、英文 5.5mm 以上に設定する。
- ・ただし、表示状況によりやむを得ない場合は、最小文字高を和文 5mm、英文 4mm とする。

## (5)地図に表示することが望ましい施設

- ・情報を盛り込みすぎるとかえって煩雑になるため、見やすさに配慮した情報量を表示することが望ましい。
- ・地図上には地図記号又はピクトグラムを表示し、日本語及び英語の名称を添える。

## (6)地図に表示する記号

### ①方位記号

- ・方位記号は、見やすい位置に表示する。



### ②現在地表示

- ・現在地は赤色で表示し、概ね地図の中央部分に配置する。
- ・現在地が行政区域の境界付近の場合では、表示範囲が途切れることのないよう留意する。



### ③i マークの表示

- ・円滑に誘導するため、主たる地図には表示範囲内にある主な案内誘導サインの設置場所に i マークを表示する。



### ④距離表示

- ・地図の中に、縮尺に合わせた距離表示をする。

### ⑤由来書き・周辺情報の表示

- ・市民や来訪者に伝えたいその土地の由来、歴史、観光資源などを PR するため、案内誘導サインを活用することができる。
- ・案内誘導サイン本来の機能を妨げずに PR 効果を発揮できるように、表示位置・方法等について工夫する。

## 2. 誘導サイン

---

### (1)表示する内容

#### ①誘導先施設名

- ・誘導先の施設名を表記する。

#### ②誘導施設までの距離の表示

- ・誘導サインは必要に応じて目的地までの距離を併記する。
- ・mで表示する場合は、下一桁を四捨五入する。  
例) 482m→480m
- ・kmで表示する場合は、下二桁を四捨五入する。  
例) 1345m→1.3km

#### ③誘導方向

- ・誘導方向に矢印を表示する。
- ・矢印は誘導方向に寄せる。

### (2)誘導サインの文字

#### ①表記する言語

- ・2か国語（日本語・英語）を標準とする。
- ・より多くの利用者が見込まれる公共施設や交通機関等の表記については、4か国語表記とすることが望ましい。

#### ②文字の大きさの目安

- ・視認距離に応じた文字サイズの設定を行うことが望ましい。

| 視距離     | 和文文字高   | 英文文字高  |
|---------|---------|--------|
| 30mの場合  | 120mm以上 | 90mm以上 |
| 20mの場合  | 80mm以上  | 60mm以上 |
| 10mの場合  | 40mm以上  | 30mm以上 |
| 4～5mの場合 | 20mm以上  | 15mm以上 |
| 1～2mの場合 | 9mm以上   | 7mm以上  |

出典：公共交通機関旅客施設のサインシステムガイドブック

### 3. 行先の表示

#### (1)表示する内容

##### ①行先(方面)に応じた表示

- ・路線バスや住民バス等においては、路線・系統に応じて、アルファベットや番号、地元キャラクター等を設定し、地理や地名に不慣れな方にとっても行先（方面）が分かりやすいよう運行車両や停留所の見やすい位置に表示することが望ましい。

##### ②表示場所の例

- ・運行車両については、電光掲示板（設備がある場合のみ）、ボンネット又は車両側面等の走行中でも認知されやすい場所に表示する。
- ・停留所については、ポール上部の円盤や、時刻表の余白部分に表示する。



写真 路線バス車両の例



写真 住民バス車両の例



写真 石巻赤十字病院前停留所

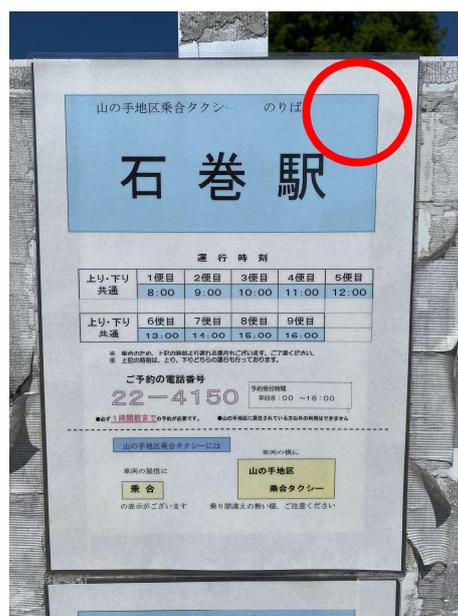


写真 石巻駅前停留所

## (2)表示物の設定

- ・路線・系統に応じたアルファベットや番号については、運行事業者と協議を行った上、設定するものとする。
- ・地元キャラクター等については、合併前の旧町キャラクターなど地域に馴染むものを検討するほか、学生などの多様な意見も取り入れつつ、各地区の運行協議会と協議を行った上設定するものとする。

(参考) 合併前旧町のキャラクター



旧雄勝町:硯のけんちゃん



旧北上町:にっこりん



旧牡鹿町:ミンキー

令和 年 月 日

石巻市復興企画部地域振興課 行き  
(FAX:0225-90-8043)

提出期限:令和5年9月8日(金)

委員名:

**待合環境に係る案内・誘導サイン整備ガイドラインに対する意見書**

資料6-1「待合環境に係る案内・誘導サイン整備ガイドライン」について、追加した方が良いと考える視点や、その他のご意見、ご質問等がありましたら下記にご記入いただき、上記提出期限までに石巻市地域振興課あてご提出願います。

| ページ | 項目 | 意見 |
|-----|----|----|
|     |    |    |
|     |    |    |
|     |    |    |